

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

平成26年 6月18日

兵庫県知事 殿

提出者

住 所 兵庫県加古郡播磨町宮西346番地の1

氏 名 住友精化株式会社 別府工場

別府工場長 重田 裕基

電話番号 079-437-2101

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	住友精化株式会社 別府工場
事業場の所在地	兵庫県加古郡播磨町宮西346番地の1
計画期間	平成26年4月1日から平成27年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	169 その他の化学工業
②事業の規模	製造品出荷額 1,081,019 万円 (平成25年度実績)
③従業員数	327名 (平成26年3月1日時点)
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

(日本工業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)  別氏の通り		
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度（平成25年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り
	排出量	
	(これまでに実施した取組) 廃棄物発生量の多い製品群の工程改善や整理による発生量抑制	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り
	排出量	
	(今後実施する予定の取組) 工程改善による廃棄物発生量の抑制 有価売却可能品の更なる探索と実施	
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工場内の保管場所では産業廃棄物の種類毎に分別・表示を行って区分けして、発生部門からの廃棄物を分別保管している。	
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 区分方法は従来通りとするが、表示方法などを見直して保管場所の責任を明確にし、分別保管を更に徹底する。	

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項		
①現状	<b>【前年度（平成25年度）実績】</b>	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組) 特になし	
②計画	<b>【目標】</b>	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組) 特になし	
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項		
①現状	<b>【前年度（平成25年度）実績】</b>	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	
(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	<b>【目標】</b>	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	
(今後実施する予定の取組) 特になし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項		
①現状	【前年度（平成25年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組) 自ら埋立処分を行っていない。	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組) 自ら埋立処分を実施する予定なし。	
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度（平成25年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への処理委託量	
	再生利用業者への処理委託量	
	認定熱回収業者への処理委託量	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
(これまでに実施した取組) 「再使用」→「再生利用・資源化・燃料化」→「サーマルリサイクル」→「適正処理」といった優先順位により委託先を選定し、排出廃棄物のリサイクルを推進した。		

②計画	<b>【目標】</b>	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への 処理委託量	
	再生利用業者への 処理委託量	
	認定熱回収業者への 処理委託量	
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		
(今後実施する予定の取組) 引き続きこれまでの優先順位に沿った委託先選定を行い、排出廃棄物のリサイクルを推進する。		
※事務処理欄		

備考

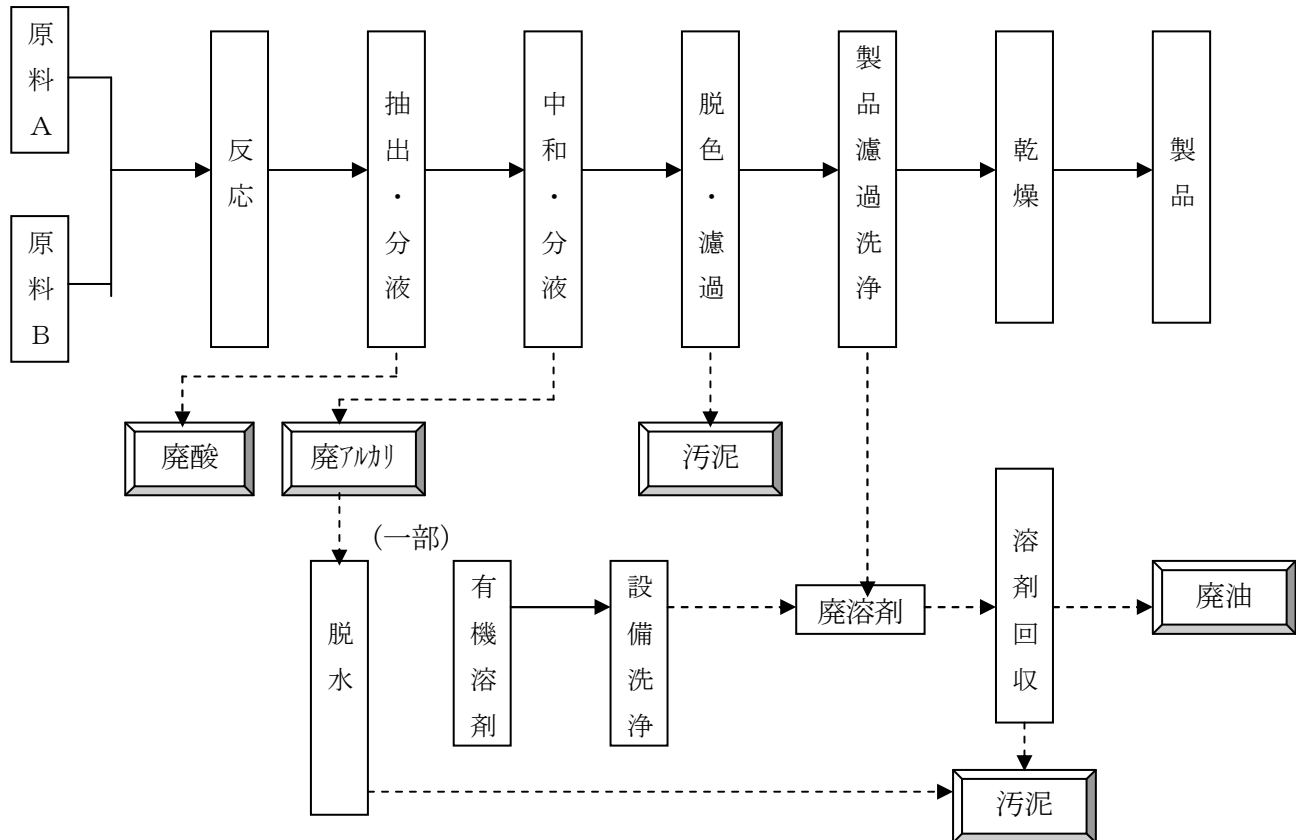
- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

【産業廃棄物の一連の処理工程】

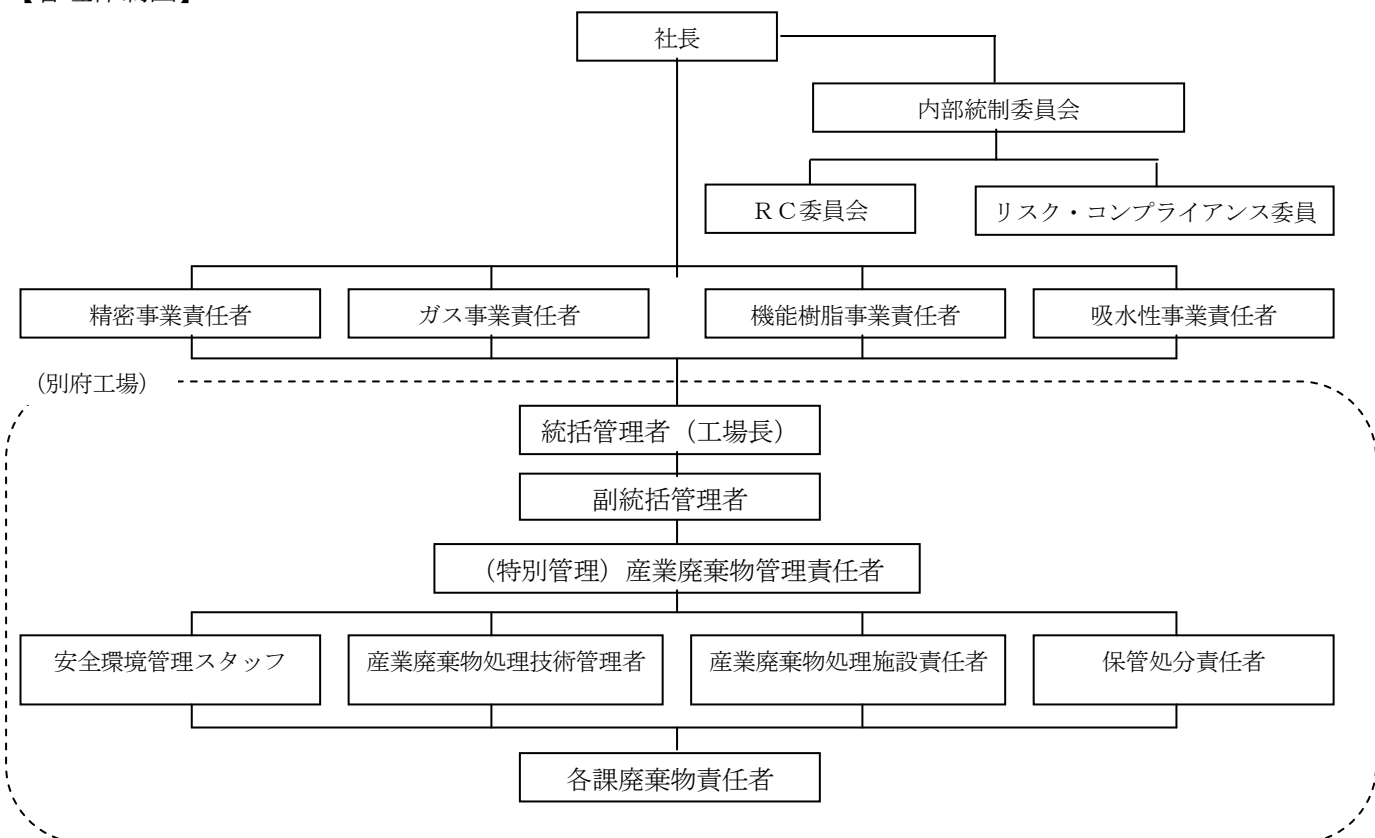
当社製品の製造方法は多岐に亘っているが、概ね以下に記載の工程による。

排水処理で産業廃棄物が発生する施設はなく、産業廃棄物は製造工程から発生している。その大半が外部委託処理となっている。



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

【管理体制図】



【分担】

統括管理者		所属 : 別府工場	職・氏名 : 工場長
廃棄物担当		組織名 : 安全環境部	組織人数 : 2人(環境担当)
役割	副統括管理者	(公害防止統括者代理者) ○廃棄物処理方針策定 ○廃棄物処理目標設定	
	安全環境管理者会議	○廃棄物管理計画検討・実績報告 ○発生抑制・再生利用・適正処理推進 ○目標達成に向けた活動推進・評価 ・委員長:工場長 ・事務局:安全環境部	
	安全環境管理スタッフ	○廃棄物処理業者選定・契約締結 ○廃棄物処理に関する官庁対応 ○各分門へ適正処理指導及び施策立案 ・安全環境部が担当(2名)	
	特別管理産業廃棄物管理責任者(兼)処理責任者	○特別管理産業廃棄物適正処理 ○特別管理産業廃棄物減量化 ○再資源化等総合管理 ○廃棄物処理施設適正維持管理 ○所管製品付帯廃棄物の減量化 ○再資源化等の推進	
	廃棄物処理技術責任者	○廃棄物処理施設維持管理に関する技術上の対応	
	保管処分責任者	○廃棄物保管管理 ○外部委託業者管理 ○廃棄物委託作業・統計管理	
	各課廃棄物責任者	○所管廃棄物の適正処理(分別・再使用・グリーン調達) ○所管廃棄物減量化・再資源化検討 ○所管廃棄物の適正保管	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

○ 現状 前年度(平成25年度)実績

産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ
排出量	662t	1,191t	720t
産業廃棄物の種類	有害廃油	廃石綿	廃染性廃棄物
排出量	1t	0t	0.008t
産業廃棄物の種類	有害汚泥	廃PCB	
排出量	0.02t	3t	

○ 計画 目標

産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ
排出量	1,077t	1,472t	1,149t
産業廃棄物の種類	有害廃油	廃石綿	廃染性廃棄物
排出量	1t	0t	0t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

○ 現状 前年度(平成25年度)実績

産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ
排出量	0t	0t	0t
産業廃棄物の種類	有害廃油	廃石綿	廃染性廃棄物
排出量	0t	0t	0t
産業廃棄物の種類	有害汚泥	廃PCB	
排出量	0t	0t	



○ 計画 目標

産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ
排出量	0t	0t	0t
産業廃棄物の種類	有害廃油	廃石綿	廃染性廃棄物
排出量	0t	0t	0t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

○ 現状 前年度（平成25年度）実績

産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ
排出量	0t	0t	0t
産業廃棄物の種類	有害廃油	廃石綿	廃染性廃棄物
排出量	0t	0t	0t
産業廃棄物の種類	有害汚泥	廃PCB	
排出量	0t	0t	

○ 計画 目標

産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ
排出量	0t	0t	0t
産業廃棄物の種類	有害廃油	廃石綿	廃染性廃棄物
排出量	0t	0t	0t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

○ 現状 前年度（平成25年度）実績

産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ
全処理委託量	662t	1,191t	720t
優良認定処理事業者への処理委託量	502t	1,188t	720t
再生利用業者への処理委託量	379t	398t	105t
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	544t	112t	720t
産業廃棄物の種類	有害廃油	廃石綿	廃染性廃棄物
全処理委託量	1t	0t	0.008t
優良認定処理事業者への処理委託量	0t	0t	0.008t
再生利用業者への処理委託量	1t	0t	0t
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1t	0t	0.008t

産業廃棄物の種類	有害汚泥	廃PCB	
全処理委託量	0.02t	3t	
優良認定処理事業者への処理委託量	0.02t	3t	
再生利用業者への処理委託量	0t	1.6t	
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	3t	

○ 計画 目標

産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ
全処理委託量	600t	1,520t	1,100t
優良認定処理事業者への処理委託量	500t	1,500t	1,100t
再生利用業者への処理委託量	350t	500t	200t
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	500t	100t	1,100t
産業廃棄物の種類	有害廃油	廃石綿	廃染性廃棄物
全処理委託量	1t	0t	0t
優良認定処理事業者への処理委託量	0t	0t	0t
再生利用業者への処理委託量	0t	0t	0t
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1t	0t	0t